

日本学術会議は18日の総会で、会員210人の半数改選となる次期会員候補100人の推薦名簿を決定しました。首相の任命をへて10月から新会員の6年の任期が始まります。

直ちに元の6人の任命を

金澤210人のうち100人の推薦名簿を設置して選考を実施する方針を取ったが、選考・選ばれた候補者を認めたものに他なりません。

候補の再選考を学術会議が行なう提案をしたのも、選考・選ばれた候補者を認めたものに他なりません。

これに対し、学術会議は、「前

期の選考プロセスに瑕疵はない」、提案を受け入れ難いとの立場を堅持し、6人を今回の推薦名簿に

広く学術界からの反対の声が上がった結果、学術会議は4月の総会で「選

候補の再選考を実施する」という決議を採択しましたが、各

内閣府は、「主要先進国並みの制度、体制を持った特殊法人として、学術会議の現在の設置形態を変更する絶極的理由を提出する」との困難」を述べています。

主張 学術会議の改革

岸田文雄首相（当時）は6人を任命しませんでした。憲法の「學問の自由」と日本学術会議法の規定を踏みにじる舉措です。

岸田文雄首相が「一連の任命手続きは終了した」、6人の任命を拒み続けてこられたのは、政権の強権姿勢を示しています。昨年8月、松野博一官房長官が梶田隆章学術会議会長に対し、6人の会員

政府は下請け機関化断念せよ

金澤が、3年前の任命手続きで引き続き求めているところです。その結果、政府がなすべきは、直ちに6人を任命するのです。

岸田政権は先の通常国会への法案の提出断念を導き込まれました。それを実現するためには「独立して職務を行なう機関」として設立されましたが、政府は法改悪の意図を放棄した。

国アカデミーの設置趣旨、その歴史的条件によって多様な特徴があります。

岸田首相は通常国会で、「学術会議と意思疎通をはかりながら検討を進めたい」と答弁しました。この立場にたつてのない、設置形態の変更ありきで推し進めてはなりません。学術会議が求めているように、日本の学术の発展のために必要な学術体制全体の抜本的見直しを民間をかけて検討する「開かれ

運営するものとしての学術的な国を代表する公的資格の持つ国家による既定した財政基盤の政府か

ら、「開かれ」を求める「開かれた法人としての運営を廃止」と戦わせて議論し、早期に結論を得る「」との独立の会員選考の独立性についてもあ。